



《笑顔でチャレンジ!》

学校だより

上越市立下黒川小学校

第 3 号

令和2年6月1日発行

Tel.536-2467 FAX 536-6506

メディアリテラシーを高める

校 長 遠藤 俊幸

小・中・高校生のSNSを中心としたメディア依存は、依然として大きな社会問題となっていますが、上越市では、児童や生徒へのメディア利用や情報モラル指導等に生かすため、毎年、市内の小学校3年生から中学3年生を対象に「ゲーム機とネット機器に関するアンケート」調査を実施しています。

昨年度の結果を見ると、各機器の所持率は、「携帯電話またはスマートフォン」が33.9%、「タブレット・iPad（アイパッド）・iPod Touch」が32.6%、「携帯ゲーム機（3DS や PSP など）」が71.7%で、その用途はゲーム、ユーチューブなどの動画が高い割合を占めています。特にゲームについては、ネットを通じて他の人と遊ぶオンラインゲームの割合がスマホ・タブレットの利用者で約3分の1、携帯ゲーム機では半数が利用しています。

本校の児童は、携帯・スマホの所持率は市平均より少ないですが、タブレット・携帯ゲーム機については、ほぼ市平均と同じ割合です。ただ、「バトル系のオンラインゲームを1日に2時間以上したことがある」「ネットゲームで課金をする」児童の割合が市平均と比べて、かなり高い傾向にあります。オンラインゲームは、知らない相手とつながるリスクが高く、ゲームを通して個人情報伝えてしまい、被害に遭う事件も起きています。

さて、現代は、マスメディア（テレビ・新聞・ラジオなど）だけでなく、誰もが情報の送り手となり、不特定多数の人々に伝えられるネットワークメディア（インターネット、SNSなど）の時代を迎えています。学校現場でも、臨時休業を受けて、オンライン授業について検討されている状況です。

このような状況を考えると、ただ単にメディアの利用制限だけを考えるのではなくインターネットやテレビ、新聞などのメディアを使いこなし、メディアの伝える情報を理解する能力、そして、メディアからの情報を見きわめる能力を身に付けていく必要があります。この能力をメディアリテラシー（media literacy）と言います。

柿崎中学校区の小・中学校では、子どもたちの家庭学習の習慣化を目指し、昨年度まで「柿崎中学校区TKB運動」を実施してきました。本年度は、メディアがテレビだけではない状況や、メディアを適切に利用できる力を子どもたちに育てたいと考え名称を「柿崎中学校区家庭学習強調週間」と変更します。柿崎中学校の定期テストやNRT学力検査に合わせて、実施期間を年4回設定し、兄弟姉妹が一緒になって家庭学習に取り組みます。家庭学習の充実と共に、メディアの適切な利用について、親子で取り組むよい機会になることを期待しています。

スクールカウンセラーとのカウンセリングについて

昨年と同様、今年度も2名のスクールカウンセラーが来校します。スクールカウンセラーはカウンセリングに関する専門的な知識や経験をもち、相談を通して私たちの悩みや不安を軽減してくれます。児童はもとより、保護者の皆様との相談も可能です。ご希望の方は、学校（担任または生活指導担当：高倉教諭）までお知らせください。こちらで日程を調整させていただきます。

植木 瞳（うえき ひとみ）先生	若井 泉（わかい いずみ）先生
6月30日（火） 13:30～16:00	6月 5日（金） 12:45～15:30
9月15日（火） 10:00～12:30	6月19日（金） 12:45～15:30
10月27日（火） 13:30～16:00	7月 8日（水） 12:45～15:30
12月 8日（火） 10:00～12:30	※2学期以降の若井先生の訪問予定については、分かり次第お知らせいたします。
2月 2日（火） 13:30～16:00	
3月 2日（火） 13:30～16:00	

※場所は、3階相談室です。

※相談時間は、1件につき60分以内とさせていただきます。

相談内容や状況に応じて、相談時間を変更することがあります。



水泳授業の中止 ～新型コロナウイルス感染防止のために～

水泳授業については、学習指導要領では水泳場の確保が困難な場合を除き取り扱うように定めていますが、活動中及び更衣等実習前後においてのいわゆる3密などにより安全性が確保しにくいと、今年度は上越市としては水泳授業を行わないことになりました。水泳の実技は行いませんが、水泳の事故防止に関する心得等は児童生徒の危険回避能力を高めるために、発達段階に合わせて指導します。

交通事故防止のお願い ～安全歩行と自転車利用5則の徹底～

一昨年、6月に上越市内の小学生が死亡する痛ましい交通事故が発生しました。2度と悲しい事故を起こさないために、以下の内容を中心に、交通安全指導を行いました。ご家庭でも交通安全について、お話しいただくようお願いいたします。

◎安全歩行の指導

ア 車道への急な飛び出しはしないこと

イ 交差点では必ず一時停止し、左右確認を徹底して横断すること

ウ 信号のある交差点では信号に従い、さらに安全を確認して横断すること

エ 道路（歩道含む）において、ローラースケート、またはこれらに類する行為をしないこと

オ 駐車場等、車の交通がある場所では、安全に十分注意して行動すること

◎自転車乗用時の指導

ア 自転車は、車道が原則、歩道は例外（※13歳未満の子どもは、道路標識にかかわらず、歩道を走行することができる。）

イ 車道は左側走行

ウ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

エ 安全ルールを守る

オ 児童はヘルメットを着用